



改憲に向けて危険な情勢

新型コロナ感染の第 6 波が吹き荒れています。東京では一日の感染者数が頭打ちに見えるようになってきましたが、若い人たちの感染から高齢者に移っているようで、油断がなりません。医療の充実、特にワクチンと治療薬の充実が求められています。

通常国会で、2月10日に衆議院の憲法審査会が開催されました。「日本国憲法及び日本国憲法に密接に関連する基本法制に関する件」が議題です。新聞報道によると、自由討議を行い、新型コロナウイルス禍などの緊急時にオンラインでの国会審議を可能にすべき、などの議論が行われたとのこと。また、自民党の新藤氏は、自民党が掲げる緊急事態条項の創設など4項目を念頭に「項目ごとに具体的に議論を深める時期に来ている」と話し、立民党の奥野氏は「改憲4項目ありきの議論には応じられない」と述べた、と報じられています。

「改憲4項目」とは、自民党が安倍政権時代に決定した、「自衛隊を憲法に書き込む」、「緊急事態条項を設ける」、「参院選の合区解消」と「教育の充実」です。後の2項目は、憲法を変えなくても現状で十分実施することが可能です。また、このコロナ禍の中で「重要事態宣言」や「蔓延等防止措置」が何度も出され、こうした重要事態でも現行の憲法体制の中で実施できることが多く、自民党のいう「緊急事態条項」が必ずしも必要でないことが明らかになってきています。自民党の案では、緊急事態時に、政府の権限で法律に変わる命令を出せるようにすることがうたわれており、国会の機能を奪い、政府専権を実行するための方策であることが明白です。

この4項目の最大の眼目は何といても「自衛隊」を憲法の中に書き込む所にあります。2015年から16年にかけて安倍政権が作り上げてきた「世界中どこでも戦争のできる自衛隊」を実効性のあるものにするのが目的になっています。いったん、憲法上の存在として認知されると、9条2項の「戦力の不保持」規定は、「自衛権の行使」の障害にはならなくなって空洞化し、米軍とともに海外での武力行使が可能になってしまいます。さらに、岸田政権になって、「台湾有事」や「敵基地攻撃能力」といった言葉が飛び交い、外交による解決ではなく、武力による解決を目指す方向が強まっています。このような情勢の下では、決して改憲を許すことはできません。国会の内外で、改憲に反対する運動を強めていくことがどうしても必要です。

今年は夏に参議院議員選挙が行われます。野党の共闘を実現し、改憲の企てを阻止していきたいものです。

(代田2丁目・伊東 宏)

憲法変える場合じゃない！
憲法改悪を許さない全国署名



菅 vs 維新の「ヒトラー発言」問題

菅直人元首相が「橋下氏をはじめ……（中略）……主張は別として弁舌の巧みさでは第一次大戦後の混乱するドイツで政権を取った当時のヒトラーを思い起こす」とツイート。

これに維新はむろんのこと嘸みついたが、橋下氏の「ヒトラーに重ねて批判するのは国際的にご法度」なるコメントはまるきりのデマ。ポピュリスティックな政治家やその政策の危険性に継承を鳴らすためにヒトラーを持ち出すのは、むしろ「国際的に常識」といってもいい。だから本来なら、メディアはそのトンデモ主張を笑い飛ばしつつ、常日頃自分たちを恫喝している「ヒトラー的」ふるまいをここぞとばかりに暴き立ててもいいはずなのだが、どうもそうならない。例の五輪開会式の一件があって、ヒトラー即 NG と短絡的に考えてしまっているのか、それとも政権に近い維新への忖度か、いずれにせよ嘆かわしくも不気味な状況だ。

本当にご法度なのは、ホロコーストをやったのけたヒトラーを肯定する言葉や行為。それゆえに当然の批判を浴びたのが麻生副総理（当時）の次の発言だが、コロナ対策にひっかけた緊急事態条項導入を手掛かりに憲法改定が粛々と進められそうな今、読み返すとあらためて戦慄が走らないだろうか。

「ヒトラーは、民主主義によって、きちんとした議会で多数を握って、出てきたんですよ……（中略）……ある日気づいたら、ワイマール憲法がナチス憲法に変わっていたんですよ。だれも気づかないで変わった。あの手口学んだらどうかね。本当に、いい憲法と、みんな納得して変わっているからね。（一部文章的に整えました）」

(梅丘1丁目・真藤 一彦)

「差別から見た世界史」(守川 正道・著 三一書房・刊 1980年発行)

いじめ・侵略・戦争… その根源は差別によるものではないかと常々思っていたが、古本屋で本書を見つけ、ページを繰るごとに先進国の冷酷さ・後進国の悲惨さを思い知らされます。

歴史上豊かだったシシリーが、ドイツに・イタリアに・フランスに目を付けられ、その結果、二度と立ち上がれない国になり下がった。

アフリカでは心優しいホッテントットはオランダを歓ばせ、アメリカではインディアンは獣と同様に殺される対象でしかなかったようです。さらに、アメリカの中では、良い職業・悪い職業という意識が作り上げられ、黒人奴隷・アイルランド人・メキシコ人・イタリア人などが悪い職業に使われ、差別へとつながったそうです。

あとあと、差別がなくなるかどうかは不明ですが、平和からはほど遠い感情であることは間違いないでしょう。
(梅丘1丁目・湯沢 勉)

集 会 等 の 紹 介

**以下の案内があります。

今後の状況によっては中止されることもありますので、ご注意ください。

3月15日(火) 18:30～ キックオフ集会

改憲阻止！大江戸東西南北いっせいアピール行動

岸田改憲を許さない「九条の会」運動

一市民の力で改憲に終止符を一

資料代：900円

講師：小森 陽一さん(東京大学名誉教授・九条の会事務局長)

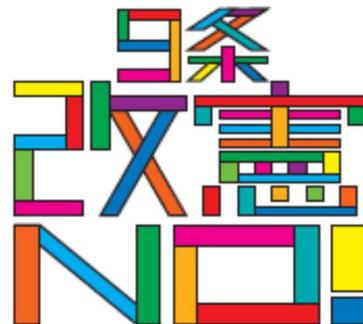
場所：全国教育文化会館(エデュカス東京)7階・大会議室

千代田区二番町12-1

事前申込制：申込先 九条の会東京連絡会

Tel：03(5812)4495 Fax：03(5812)4496

Mail：mail9jotokyo@iris.ocn.ne.jp



日本国憲法(抜粋)

前文 日本国民は、正当に選挙された国会における代表者を通じて行動し、われらとわれらの子孫のために、諸国民との協和による成果と、わが国全土にわたつて自由のもたらす恵沢を確保し、政府の行為によつて再び戦争の惨禍が起ることのないやうにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する。そもそも国政は、国民の厳粛な信託によるものであつて、その権威は国民に由来し、その権力は国民の代表者がこれを行使し、その福利は国民がこれを享受する。これは人類普遍の原理であり、この憲法は、かかる原理に基くものである。われらは、これに反する一切の憲法、法令及び詔勅を排除する。

日本国民は、恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するのであつて、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した。われらは、平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めてゐる国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思ふ。われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する。

われらは、いづれの国家も、自国のことのみに専念して他国を無視してはならないのであつて、政治道徳の法則は、普遍的なものであり、この法則に従ふことは、自国の主権を維持し、他国と対等関係に立たうとする各国の責務であると信ずる。

日本国民は、国家の名誉にかけ、全力をあげてこの崇高な理想と目的を達成することを誓ふ。

～ 私たちが住み、暮らし、働いているまち 代田で、

「日本国憲法第9条」をまもり、活かす活動をすすめてみましょう ～

+++ このニュースを、ぜひ、周りの人に広めてください。 +++